(証券コード1775)
平成27年６月４日

株 主 の 皆 様 へ

川崎市幸区堀川町580番地
富士古河E&C株式会社
代表取締役社長　籾 井 丈一郎

第105回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。
　さて、当社第105回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。
　なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ではございますが、後記の株主総会参考書類をご検討くださいまして、同封の議決権行使書用紙に各議案に対する賛否をご表示いただき、平成27年６月18日（木曜日）営業時間の終了時（午後５時30分）までに到着するよう、折り返しご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬　具

記

1. **日　　時**　平成27年６月19日（金曜日）午前10時
2. **場　　所**　川崎市幸区堀川町580番地
　ソリッドスクエア 地下１階 ホール
3. **会議の目的事項**

報告事項
1 第105期（自平成26年４月１日 至平成27年３月31日）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2 第105期（自平成26年４月１日 至平成27年３月31日）計算書類報告の件

決議事項
第１号議案　定款一部変更の件
第２号議案　取締役８名選任の件
第３号議案　監査役１名選任の件

以　上

・受付開始時刻は午前９時を予定しております。
・当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
・株主総会参考書類および添付書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（http://www.ffec.co.jp）に掲載させていただきます。

（添付書類）

事　業　報　告（自平成26年４月１日 至平成27年３月31日）

1.　企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度における我が国経済は、消費税率引き上げ等の影響を受け、個人消費に弱さが見られましたが、政府による経済政策や金融政策などを背景に雇用環境や企業収益に改善の動きが見られるなど、緩やかな回復基調で推移しました。

当社グループの属する設備工事業界におきましては、公共投資および民間設備投資は堅調に推移する一方で、熾烈な受注価格競争に加えて、人手不足や労務費の上昇など労働力確保の面でも厳しい環境で推移しました。

このような状況下、当社グループは中期経営計画『アクセルＥ＆Ｃ 2015』に基づき、「進化」と「変革」に向けた事業構造の転換および経営基盤の一層の強化を目指しております。

太陽光発電事業を始めとした再生可能エネルギー事業の拡大に向けた発電事業会社の設立、ＩＴＦＥ事業の更なる進展、並びに営業強化による既存事業の物量拡大に取り組んでまいりました。

これらの結果、当連結会計年度の業績につきましては、受注高757億円(前期比7.9%増)、売上高706億円(前期比6.8%増) となりました。また、コストダウンの一層の推進、および業務品質向上によるロスコストの抑制に努めたことで、営業利益29億10百万円(前期比20.6%増)、経常利益31億41百万円(前期比19.2%増)、当期純利益17億21百万円(前期比20.7%増) となりました。

(2) セグメント別の営業の概況

セグメント別の営業の概況は次のとおりであります。

[建築・建築付帯設備]

当セグメントにおいては、建築・土木工事、および建築付帯に関わる電気設備工事を行っており、受注高は136億円（前期比18.3%増)、売上高は126億円（前期比14.3%増)、営業利益は7億26百万円（前期比16.4%増）となりました。

主な受注物件は、コスモ・イーシー株式会社・キャスコ花葉ＣＬＵＢクラブハウス改修およびレセプション棟増築工事、富士電機株式会社・(仮称)新東１号館建設に伴う電気設備工事等、主な完成工事物件は、学校法人歩学園幼稚園・認定こども園歩学園幼稚園バンビ保育園増築工事、センコー株式会社・潮見ＳＩＦビル,東京ＦＬＣ(倉庫棟)改修電気工事等であります。

受注高、売上高は建築工事および電気設備工事の大型案件により増加し、営業損益も改善しました。

［空調設備］

当セグメントにおいては、一般空調、衛生設備工事、および産業プロセス空調設備工事を行っており、受注高は215億円（前期比18.9％増）、売上高は185億円（前期比19.2％増）、営業利益は9億35百万円（前期比38.6％増）となりました。

主な受注物件は、東京都・東京消防庁立川防災施設(26)空調設備改修工事、富士通株式会社・新棟建設工事等、主な完成工事物件は、日本郵便株式会社・静岡南郵便局空調設備模様替工事、新光電気工業株式会社・高丘工場Ｊ棟新築Ⅱ期生産設備工事等であります。

受注高は一般空調、衛生設備工事の公共案件および産業プロセス空調設備工事の大型案件により増加しました。売上高は産業プロセス空調設備工事の大型案件完成により増加し、営業損益も改善しました。

［プラント設備］

当セグメントにおいては、水処理設備等の社会システム工事、発送電設備および受変電設備等のエネルギーシステム工事、並びに産業システム工事を行っており、受注高は355億円（前期比1.4％増）、売上高は336億円（前期比0.9％増）、営業利益は26億9百万円（前期比4.0％減）となりました。

主な受注物件は、首都高速道路株式会社・高速湾岸線多摩川トンネル,川崎航路トンネル消火設備改修工事、本田技研工業株式会社・本田技術研究所さくら研究所さくらテストコースおよびソーラー発電施設メガソーラー工事、大王製紙株式会社・可児工場家庭紙マシン新設電気計装工事等、主な完成工事物件は、独立行政法人都市再生機構・陸前高田市震災復興事業高台移転破砕搬送設備盤製作および電気工事(一期)、フタムラ化学株式会社・外渕池遊休地太陽光発電設備、日新製鋼株式会社・周南製鉄所新スラブ連続鋳造設備電気計装工事等であります。

国内では、受注高は水処理設備および防災設備等の大型の社会システム工事案件を受注しましたが、前期に太陽光発電設備工事を中心とした大型のエネルギーシステム工事案件があったことからほぼ前期並に推移しました。売上高は太陽光発電設備工事を中心としたエネルギーシステム工事が好調に推移したことから増加し、営業損益も改善しました。

海外では、受注高はインドネシアおよびベトナムにおいて大型案件を受注したことから増加しました。売上高はタイにおいて前期に鉄鋼関連等の大型案件があったことから減少しました。営業損益はタイにおける売上高の減少並びに不採算案件等の発生により悪化しました。

［情報通信設備］

当セグメントにおいては、ＣＡＴＶ、光通信・セキュリティ等の設備工事を行っており、受注高は25億円（前期比17.7％減）、売上高は34億円（前期比16.6％減）、営業利益は1億75百万円（前期は3億61百万円の営業損失）となりました。

主な受注物件は、株式会社ジュピターテレコム・株式会社ジェイコムイースト相模原・大和局ＨＦＣＰｌｕｓマイグレーション工事等、主な完成工事物件は、西日本高速道路株式会社・中国支社管内トンネル監視カメラ設置工事等であります。

事業構造改革による事業の選択と集中を進めたことにより受注高、売上高は減少しましたが、営業損益は改善しました。

［その他］

当セグメントにおいては、物品販売および補修・修理等のサービス事業を行っており、受注高は23億円（前期比0.3％増）、売上高は24億円（前期比14.3％増）、営業利益は4億56百万円（前期比26.8％増）となりました。

セグメント別受注高

セグメント	受注高	構成比
	百万円	%
建築・建築付帯設備	13,695	18.1
空調設備	21,590	28.5
プラント設備	35,577	47.0
情報通信設備	2,522	3.3
小計	73,386	96.9
その他	2,329	3.1
合計	75,716	100.0

セグメント別売上高

セグメント	売上高	構成比
	百万円	%
建築・建築付帯設備	12,622	17.9
空調設備	18,534	26.2
プラント設備	33,645	47.6
情報通信設備	3,428	4.9
小計	68,231	96.6
その他	2,401	3.4
合計	70,632	100.0

(3) 設備投資等および資金調達の状況

特記すべき事項はありません。

(4) 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

(5) 他の会社の事業の譲受けの状況

特記すべき事項はありません。

(6) 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

(7) 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当事項はありません。

(8) 今後の見通しおよび課題

今後の見通しにつきましては、経済政策の効果等を背景とした企業収益の改善により、景気の緩やかな回復が見込まれますが、消費者マインドの弱さや海外景気の下振れ等が懸念されます。設備工事業界におきましては、企業収益の改善を背景に民間設備投資の増加が見込まれますが、熾烈な受注価格競争に加えて、人手不足や労務費の上昇など労働力確保の面でも依然として厳しい環境が続くものと思われます。

当社グループとしましては、中期経営計画の達成に向けて、更なる営業力強化による受注の拡大、コストダウンの一層の推進による収益力の向上に努めるとともに、将来を見据えた人財育成の強化を経営の重点課題として推進してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後ともなにとぞ格別のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(9) 財産および損益の状況の推移

区　　分	第 102 期 平成23年度	第 103 期 平成24年度	第 104 期 平成25年度	第 105 期 平成26年度 (当連結会計年度)
受　注　高（百万円）	60,083	67,887	70,199	75,716
売　上　高（百万円）	55,689	64,293	66,135	70,632
当期純利益（百万円）	△ 322	1,135	1,426	1,721
１株当たり当期純利益（円）	△ 7.17	25.24	31.70	38.28
総　資　産（百万円）	31,951	36,192	38,613	41,078

(10) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社との関係

当社の親会社は富士電機株式会社であり、同社は間接保有を含み当社株式を20,856千株（議決権比率46.7%。うち直接所有46.5%、間接所有0.1%）保有しており、持分は50%以下でありますが、実質的に支配しているため親会社とするものであります。

当社グループは、富士電機グループの主として各種プラント設備製品の設計施工並びに現地工事を受け持つとともに、富士電機グループより電気機器等の仕入れを行っております。

② 重要な子会社の状況

会社名	所在地	資本金	当社の出資比率	主な事業内容
株式会社三興社	大阪府	20 百万円	100.00 %	電気工事
北辰電設株式会社	栃木県	20 百万円	100.00	電気工事
株式会社エフ・コムテック	神奈川県	30 百万円	100.00	電気通信工事
創和工業株式会社	東京都	30 百万円	100.00	建築工事、防水工事
エフテックス株式会社	神奈川県	10 百万円	100.00	設計請負、人材派遣
富士ファーマナイト株式会社	神奈川県	30 百万円	90.00	プラント配管漏洩補修
株式会社富士工事	神奈川県	12 百万円	100.00	電気工事、機械配管工事
富士古河コスモスエナジー合同会社	神奈川県	30 百万円	100.00	再生可能エネルギーによる発電事業、電気の販売事業
富士古河E＆C(タイ)社	タイ	1,600 万バーツ	48.56	電気工事
富士古河E＆C(ベトナム)社	ベトナム	60 万米ドル	90.00 (10.00)	電気工事
富士古河E＆C(マレーシア)社	マレーシア	160 万リンギット	100.00	電気工事
富士古河E＆C(カンボジア)社	カンボジア	15 億リエル	100.00	電気工事
富士古河E＆C(ミャンマー)社	ミャンマー	484 百万チャット	80.10 (6.4)	電気工事
富士古河E＆C(インド)社	インド	3,100 万インドルピー	80.10	電気工事
富士古河E＆C(インドネシア)社	インドネシア	4,950 百万ルピア	66.67	電気工事

（注）1. 出資比率欄の（ ）内は、間接所有比率（内数）であります。
2. 平成26年９月５日付で富士古河コスモスエナジー合同会社を設立いたしました。

(11) 主要な事業内容

セグメント	事業内容
建築・建築付帯設備	建築・土木、電気
空調設備	一般空調・衛生、産業プロセス空調
プラント設備	社会システム、エネルギーシステム 産業システム
情報通信設備	ＣＡＴＶ、光通信・セキュリティ
その他	物品販売、補修・修理

(12) 従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
1,419名	91名増

（注） 従業員数には、使用人兼務取締役および臨時従業員は含んでおりません。

(13) 主要な借入先

特記すべき事項はありません。

(14) 主要な事業所

本　社　：　川崎市幸区堀川町580番地

支　社　：　関西支社(大阪)、中部支社(名古屋)、西日本支社(福岡)、北関東支社(宇都宮)

支　店　：　東京支店(中央区)、中国支店(広島)、四国支店(高松)、岡山支店(倉敷)
北海道支店(札幌)、東北支店(仙台)、東関東支店(千葉)、長野支店(長野)

（注） 平成27年４月１日付で、関西支社を西日本支社へ改称し、従来の西日本支社を編入し九州支店と改称いたしました。また、東北支店を再編し、新たに東日本支社とし、北関東支社、北海道支店、東関東支店を編入、従来の北関東支社を再編し、北関東支店といたしました。

2. 会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数　72,000,000株

(2) 発行済株式の総数　45,132,809株（うち自己株式 154,157株）

(3) 当事業年度末の株主数　2,367名

(4) 大株主

株主名	持株数	持株比率
富士電機株式会社	20,790千株	46.22%
古河電気工業株式会社	9,097	20.23
富士古河E&C社員持株会	1,927	4.29
富士通株式会社	859	1.91
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	466	1.04
株式会社横浜銀行	304	0.68
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口４)	240	0.53
小池文章	181	0.40
吉永英隆	160	0.36
朝日生命保険相互会社	151	0.34

（注）1. 上記のほか、当社保有の自己株式154千株（0.34%）があります。
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

3. 会社の新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の状況（平成27年３月31日現在）

氏　名	地位および担当	重要な兼職の状況
籾　井　丈一郎	代表取締役社長（執行役員社長）	
川　島　清　嘉	社外取締役	弁護士〔川島法律事務所〕 放送大学客員教授
山　本　晃　章	取締役（執行役員専務、空調設備事業統括、空調設備事業本部長）	富士ファーマナイト株式会社 代表取締役社長
岸　　延　行	取締役（執行役員専務、電力事業本部長、情報通信システム事業統括）	北辰電設株式会社 取締役
中　野　富　博	取締役（執行役員常務、営業本部長）	
大角地　通　晴	取締役（執行役員、海外事業統括、海外事業本部長）	富士古河Ｅ＆Ｃ(タイ)社 取締役 富士古河Ｅ＆Ｃ(ベトナム)社 取締役会長 富士古河Ｅ＆Ｃ(マレーシア)社 取締役 富士古河Ｅ＆Ｃ(カンボジア)社 取締役 富士古河Ｅ＆Ｃ(ミャンマー)社 取締役 富士古河Ｅ＆Ｃ(インド)社 取締役 富士古河Ｅ＆Ｃ(インドネシア)社 取締役
明　石　　亨	取締役（執行役員、管理部門統括、経営企画本部長）	
湯　川　　仁	取締役（執行役員、電設・建築事業統括、電設・建築事業本部長）	株式会社三興社 取締役 創和工業株式会社 取締役
小　林　　進	常勤監査役	
篠　崎　俊　夫	社外監査役	富士電機株式会社 常勤監査役 富士電機機器制御株式会社 監査役
伊　藤　隆　彦	社外監査役	古河電気工業株式会社 常勤監査役 富士電機株式会社 社外監査役
荒　田　和　人	社外監査役	公認会計士・税理士荒田会計事務所 所長 トモシアホールディングス株式会社 常勤監査役

（注）1. 当該事業年度中の取締役および監査役の異動。
① 平成26年６月20日開催の第104回定時株主総会において、岸延行、湯川仁の両氏は取締役に、小林進、荒田和人の両氏は監査役に新たに選任され、それぞれ就任いたしました。
② 中山清、森兼正夫の両氏は同総会終結の時をもって任期満了により取締役を退任いたしました。
③ 二田水康英氏は同総会終結の時をもって任期満了により監査役を退任いたしました。
2. 監査役篠崎俊夫、伊藤隆彦の両氏は、長年にわたる経理部門・経営管理部門の経験を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
3. 監査役荒田和人氏は、公認会計士および税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 取締役川島清嘉、監査役伊藤隆彦、荒田和人の３氏は、東京証券取引所が定める独立役員として届け出ております。
5. 平成27年４月１日付で、次のとおり取締役の担当を変更いたしました。
山　本　晃　章　取締役
岸　　延　行　取締役、執行役員専務、電力・情報流通事業統括、電力・情報流通事業本部長
中　野　富　博　取締役、執行役員専務、営業本部長
明　石　　亨　取締役、執行役員常務、空調設備事業統括、空調設備事業本部長

※平成27年４月１日付で、電力事業本部に情報通信システム事業部を編入し、電力・情報流通事業本部に改称いたしました。また、発電事業部をプラント事業本部に移管いたしました。

6. 当社は執行役員制度を導入しており、平成27年４月１日現在、取締役と兼務していない執行役員は以下のとおりであります。

野　田　　恵	執行役員常務、工事技術本部長
高　谷　政　美	執行役員、西日本支社長
宗　清　公　彦	執行役員、中部支社長
伊　藤　和　孝	執行役員、プラント事業統括、プラント事業本部長
前　田　信　三	執行役員、調達本部長
垰　　篤　典	執行役員、空調設備事業本部副本部長
小　田　茂　夫	執行役員、管理部門統括、経営企画本部長、輸出管理室長

(2) 会社役員の報酬等の額または算定方法に係る決定に関する基本方針

当社の取締役、監査役の報酬は、株主の皆様の負託に応えるべく、優秀な人材の確保・維持、業績向上へのインセンティブの観点を考慮し、それぞれの職責に見合った報酬体系、報酬水準といたします。

これらの体系、水準については、経営環境の変化や外部の客観データ等を勘案しながら、その妥当性や見直しの必要性を常に検証いたします。

なお、本方針は、当社の取締役会の決議および監査役の協議によって定めております。

① 常勤取締役

各年度の業績の向上、ならびに中長期的な企業価値向上の職責を負うことから、その報酬は、次のとおりの構成、運用といたします。

・定額報酬

役位に応じて、あらかじめ定められた固定額を支給するものといたします。なお、常勤取締役については、自社株式取得を積極的に推進するため、役位に応じて本報酬額の一部を株式累積投資に拠出するものといたします。

・賞与

各年度の業績との連動性を明確にした基準に従い、支給するものといたします。

② 非常勤取締役および監査役

非常勤取締役および監査役は、職務執行の監督または監査の職責を負うことから、その報酬は、定額報酬として、役位に応じてあらかじめ定められた固定額を支給するものといたします。

なお、非常勤取締役および監査役の自社株式の取得は任意といたします。

(3) 取締役および監査役の報酬等の額

取締役	6名	60百万円	（うち社外取締役	1名	6百万円）
監査役	3名	25百万円	（うち社外監査役	1名	4百万円）

（注）1. 当事業年度末の取締役は８名（うち社外取締役１名）、監査役は４名（うち社外監査役３名）であります。上記の支給人員と相違しているのは、平成26年６月20日開催の第104回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役１名および監査役１名を含んでおり、また、無報酬の取締役３名および社外監査役２名を含めていないためであります。

2. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

3. 社外役員が当社の親会社または当社の親会社の子会社から当事業年度の役員として受けた報酬等の総額は38百万円であります。

(4) 社外役員に関する事項

① 重要な兼務先と当社との関係

氏　名	地　位	兼職の状況（当社との関係）
川島清嘉	社外取締役	弁護士〔川島法律事務所〕 放送大学客員教授
篠崎俊夫	社外監査役	富士電機株式会社（当社の親会社） 常勤監査役 富士電機機器制御株式会社（当社の親会社の子会社） 監査役
伊藤隆彦	社外監査役	古河電気工業株式会社（当社のその他の関係会社） 常勤監査役 富士電機株式会社（当社の親会社） 社外監査役
荒田和人	社外監査役	公認会計士・税理士荒田会計事務所 所長 トモシアホールディングス株式会社 常勤監査役

② 当事業年度における主な活動状況

氏　名	地　位	出席および発言状況
川島清嘉	社外取締役	当事業年度開催の取締役会12回の全てに出席し、弁護士としての専門的見地より、議案の審議等に必要な発言を適宜行っております。
篠崎俊夫	社外監査役	当事業年度開催の取締役会12回の全て、監査役会8回の全てに出席し、経理・経営管理業務や監査実務の経験に基づき、議案の審議等に必要な発言を適宜行っております。
伊藤隆彦	社外監査役	当事業年度開催の取締役会12回の全て、監査役会8回の全てに出席し、経理・経営管理業務や監査実務の経験に基づき、議案の審議等に必要な発言を適宜行っております。
荒田和人	社外監査役	就任以降当事業年度開催の取締役会10回の全て、監査役会6回の全てに出席し、公認会計士および税理士として培ってきた豊富な経験・見地より、議案の審議等に必要な発言を適宜行っております。

③ 責任限定契約の締結内容の概要

当社は、法令および当社定款の規定に基づき、各社外役員との間に当社に対し賠償責任を負うべき場合において、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がなかったときは、300万円または会社法に定める最低責任限度額のいずれか高い額を上限として当社に対する損害賠償責任を負担する旨の契約を締結しております。

当該契約においては、契約締結後も社外役員としての善管注意義務を尽くし、誠実にその職務を遂行する旨の条項を定め、社外役員の職務の適正に努めております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額　　50百万円

② 当社および子会社が支払うべき金銭
その他の財産上の利益の合計額　　50百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、①の金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を含めております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社監査役会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号のいずれかに該当し、かつ改善の見込みがないと認められる場合は、監査役全員の同意により会計監査人を解任します。このほか会計監査人としての職務を適切に遂行できないと認められる場合は、会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定し、当社取締役会は当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提案します。

6. 業務の適正を確保するための体制等の整備についての決議の内容の概要

(1) 取締役・使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

① 当社は次のとおりの機関体制とする。
- 取締役の任期は、選任後１年以内に終了する最終の事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会までとする。
- 社外から取締役、監査役を招聘する。

② 当社の取締役は、使用人に対し、富士古河Ｅ＆Ｃグループの経営理念および全役職員の行動規範である企業行動憲章の精神を繰り返し説き、その徹底を図る。

③ コンプライアンス規程およびコンプライアンス・プログラムに基づき、次のとおりコンプライアンス体制を確立、推進する。
- コンプライアンス委員会において、当社を取り巻く法令・社会的規範の遵守徹底を図る。
- 当社の事業活動に関わる規制法令毎に社内ルール、日常監視、監査、教育等を体系化したコンプライアンス・プログラムを制定し、これに基づき使用人に対し遵法教育を実施する。
- 通常の業務ラインとは独立したルートを通じて、当社の使用人から当社の社長への通報を容易にする内部通報制度を整備し、法令、定款、または社内ルールに違反する行為の未然防止および早期発見を図る。
- 上記体制の確立および推進により、グループ各社は市民生活の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力および団体の排除に向け、組織的な対応を図る。

④ 社長直轄の内部監査部門を設置し、子会社を含め内部監査を実施する。

(2) 取締役の職務の執行にかかる情報の保存および管理に関する体制

- 文書管理規程を制定し、取締役の職務の執行にかかる記録等その他重要文書の保存および保管に関する責任者、取締役および監査役に対する閲覧等の措置等を定める。また、当該規程の制定、改廃においては、当社の監査役と事前に協議する。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

① 当社の事業上のリスクを組織的・体系的に管理するためリスク管理規程を制定し、適切なリスク管理体制を整備する。

② 大規模自然災害等の緊急事態の発生に対処するため緊急時対応要領を制定し、危機管理担当役員、緊急事態発生時の連絡体制および対策本部の設置等を定め、緊急事態による発生被害の極小化を図る。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われていることを確保するための体制

① 取締役会決議により取締役の業務執行担当を定めるとともに、取締役会規則、決裁権限規程により、当社の業務執行に関する意思決定等の権限を明確にする。

② 各年度および中期の経営計画を策定し、定期的に進捗状況を確認し、評価、見直しを行う。

(5) 財務報告の信頼性を確保するための体制

・金融商品取引法に定める当社および当社グループに係る財務計算に関する書類その他の情報の適正性を確保するため「富士古河Ｅ＆Ｃグループの財務報告に係る内部統制運営規程」を制定し、これに基づき、グループ各社は財務報告に係る内部統制の構築、評価および報告に関し適切な運営を図るとともに、その評価結果を各社の取締役会に報告する。

(6) 当該株式会社その親会社および子会社における業務の適正を確保するための体制

① 富士電機グループの一員として、グループ経営理念を共有するとともに、上場会社として、富士電機グループからの経営活動の独立性を確保し、株主価値の最大化を図る。

② 当社グループは、当社事業部門長や子会社の代表取締役等が参加し、グループ全体の経営戦略、経営方針等についての審議・報告と、グループの経営状況をモニタリングするための会議を定期的に開催し、運用する。

③ グループ各社に対し会社法に定める業務の適正を確保するための体制の整備に関する基本方針の決定を求め、それらの実効性の確保を図る。

(7) 監査役の職務を補助すべき使用人およびその使用人の取締役からの独立性に関する事項

・監査役は、職務執行上必要に応じて総務部門および内部監査部門の使用人に補助を求めることができ、当該使用人はその補助業務を取締役から独立して行う。

(8) 取締役および使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する事項

・監査役が、その職務執行において十分な情報を収集し得るため取締役および使用人の監査役に対する報告等に関する規程を制定する。

(9) その他の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

① 常勤監査役は、取締役会の他重要な会議に出席するとともに、主要な決裁書その他業務執行に関する重要な書類を閲覧し、必要に応じて取締役または使用人にその説明を求めることなどにより、重要な意思決定の過程および業務の執行状況を把握する。

② 監査役は、内部監査部門および会計監査人との連携強化を図り、効率的な監査を実施する。

7. 剰余金の配当等に関する基本方針

当社は、グループの収益力向上により株主資本の充実を図り、経営基盤を強化し、将来の成長に必要な投資等のための内部留保を確保するとともに、株主の皆様に利益還元を図ることを基本方針としております。

この基本方針のもと、剰余金の配当につきましては、安定的かつ継続的に実施することとし、当期の業績、今後の事業展開へ向けた投資計画および経営環境等を総合的に勘案し、配当金額を決定いたします。

なお、当社は剰余金の配当等を取締役会の決議によって、定めることができるものとしております。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、通期業績、経営環境および財政状態等を総合的に勘案し、１株につき前事業年度比２円増配の７円とさせていただくことを、平成27年５月21日開催の取締役会において決議いたしました。

（注）1. 事業報告の記載金額は単位未満切り捨てにより表示しております。
2. 事業報告の千株単位の記載株式数は、千株未満切り捨てにより表示しております。

連結貸借対照表 (平成27年３月31日現在)

(単位：千円)

(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	**36,739,449**	**流動負債**	**23,628,163**
現金預金	2,984,542	支払手形・工事未払金等	18,079,130
受取手形・完成工事未収入金等	27,517,318	短期借入金	29,396
未成工事支出金	2,960,720	未払法人税等	1,131,265
材料貯蔵品	266,841	未成工事受入金	1,574,575
繰延税金資産	651,825	完成工事補償引当金	143,596
その他	2,490,234	工事損失引当金	210,608
貸倒引当金	△132,034	その他	2,459,590
固定資産	**4,339,492**	**固定負債**	**3,779,718**
有形固定資産	**1,468,153**	退職給付に係る負債	3,649,657
建物・構築物	278,895	その他	130,060
機械・運搬具・工具器具備品	677,468	**負債合計**	**27,407,881**
土地	442,686		
リース資産	69,103	(純資産の部)	
無形固定資産	**251,089**	**株主資本**	**13,298,456**
ソフトウェア	96,933	資本金	1,970,000
その他	154,156	資本剰余金	6,703,344
投資その他の資産	**2,620,249**	利益剰余金	4,650,134
投資有価証券	615,051	自己株式	△25,022
長期貸付金	198,288	**その他の包括利益累計額**	**△415,086**
繰延税金資産	1,202,866	その他有価証券評価差額金	92,299
その他	760,019	為替換算調整勘定	50,704
貸倒引当金	△155,977	退職給付に係る調整累計額	△558,091
		少数株主持分	**787,690**
		純資産合計	**13,671,060**
資産合計	**41,078,941**	**負債純資産合計**	**41,078,941**

連結損益計算書（自平成26年４月１日 至平成27年３月31日）

（単位：千円）

売上高		
完成工事高		70,632,948
売上原価		
完成工事原価		60,630,874
売上総利益		
完成工事総利益		10,002,073
販売費及び一般管理費		7,091,187
営業利益		**2,910,886**
営業外収益		
受取利息及び配当金	43,733	
負ののれん償却額	90,513	
為替差益	70,599	
その他	71,889	276,735
営業外費用		
支払利息	11,322	
コミットメントフィー	8,098	
固定資産廃棄損	24,812	
その他	1,644	45,877
経常利益		**3,141,744**
税金等調整前当期純利益		**3,141,744**
法人税、住民税及び事業税	1,236,234	
法人税等調整額	211,322	1,447,556
少数株主損益調整前当期純利益		**1,694,187**
少数株主損失		27,506
当期純利益		**1,721,694**

連結株主資本等変動計算書（自平成26年４月１日 至平成27年３月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,970,000	6,703,306	3,153,348	△24,130	11,802,524
会計方針の変更による累積的影響額					－
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,970,000	6,703,306	3,153,348	△24,130	11,802,524
当期変動額					
剰余金の配当			△224,908		△224,908
当期純利益			1,721,694		1,721,694
自己株式の取得				△949	△949
自己株式の処分		37		57	95
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					－
当期変動額合計	－	37	1,496,785	△891	1,495,932
当期末残高	1,970,000	6,703,344	4,650,134	△25,022	13,298,456

（単位：千円）

	その他の包括利益累計額				少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	44,838	△87,474	△756,492	△799,127	723,966	11,727,362
会計方針の変更による累積的影響額						－
会計方針の変更を反映した当期首残高	44,838	△87,474	△756,492	△799,127	723,966	11,727,362
当期変動額						
剰余金の配当				－		△224,908
当期純利益				－		1,721,694
自己株式の取得				－		△949
自己株式の処分				－		95
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	47,461	138,179	198,400	384,041	63,723	447,765
当期変動額合計	47,461	138,179	198,400	384,041	63,723	1,943,697
当期末残高	92,299	50,704	△558,091	△415,086	787,690	13,671,060

連結注記表

［連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項］

1. 連結の範囲に関する事項
連結子会社の数　15社
連結子会社の名称
エフテックス株式会社
富士ファーマナイト株式会社
株式会社富士工事
富士古河Ｅ＆Ｃ(タイ)社
富士古河Ｅ＆Ｃ(ベトナム)社
株式会社三興社
北辰電設株式会社
株式会社エフ・コムテック
創和工業株式会社
富士古河Ｅ＆Ｃ(マレーシア)社
富士古河Ｅ＆Ｃ(カンボジア)社
富士古河Ｅ＆Ｃ(ミャンマー)社
富士古河Ｅ＆Ｃ(インド)社
富士古河Ｅ＆Ｃ(インドネシア)社
富士古河コスモスエナジー合同会社
平成26年９月５日付で富士古河コスモスエナジー合同会社を設立したことにより、連結子会社が１社増加しております。

2. 持分法の適用に関する事項
持分法を適用しない関連会社のうち主要な会社等の名称
フジハヤインターナショナル社
持分法非適用会社は、当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項
富士ファーマナイト株式会社、富士古河Ｅ＆Ｃ(タイ)社、富士古河Ｅ＆Ｃ(ベトナム)社、富士古河Ｅ＆Ｃ(マレーシア)社並びに富士古河Ｅ＆Ｃ(カンボジア)社並びに富士古河Ｅ＆Ｃ(インドネシア)社の決算日は12月31日であります。連結計算書類の作成に当たっては、同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項
(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法
有価証券
その他有価証券
時価のあるもの……期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
時価のないもの……移動平均法による原価法
たな卸資産
未成工事支出金……個別法による原価法
材料貯蔵品……個別法または移動平均法による原価法
（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法
有形固定資産（リース資産を除く）
……主として定率法によっております。
無形固定資産（リース資産を除く）
……定額法によっております。
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。
リース資産……所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準
貸倒引当金……債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
完成工事補償引当金……完成工事に係るかし担保の費用に備えるため、かし担保の費用見積額を計上しております。
工事損失引当金……受注工事に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末手持工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることのできる工事について、損失見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法
退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
数理計算上の差異、過去勤務費用及び会計基準変更時差異の費用処理方法
会計基準変更時差異については、15年による定額法により費用処理しております。
過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定額法により費用処理しております。
数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準
完成工事高及び完成工事原価の計上基準
完成工事高の計上は、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。
なお、工事進行基準による完成工事高は31,943,869千円であります。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準
外貨建金銭債権債務は、当連結会計年度末の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債、収益及び費用は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めて計上しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間
５年間で均等償却しております。

(8) その他連結計算書類作成のための重要な事項
消費税等の会計処理
消費税等に相当する額の会計処理は、税抜方式によっております。

（会計方針の変更）

（退職給付に関する会計基準等の適用）

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年５月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成27年３月26日。以下「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法について、割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数を基礎に決定する方法から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っております。

この結果、当連結会計年度の期首の退職給付に係る負債及び利益剰余金、ならびに、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響はありません。

［連結貸借対照表に関する注記］

1. 有形固定資産減価償却累計額　2,290,562千円

2. 保証債務
従業員の金融機関からの借入に対する保証　8,146千円

3. 工事損失引当金に対応する未成工事支出金の金額
損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。
損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金のうち、工事損失引当金に対応する額は32,746千円であります。

［連結損益計算書に関する注記］

1. 完成工事原価のうち工事損失引当金繰入額　211,772千円

2. 研究開発費の総額　101,438千円

［連結株主資本等変動計算書に関する注記］

1. 発行済株式の総数
   普通株式　　45,132,809株

2. 配当に関する事項
   (1) 配当金支払額

決　議	株式の種類	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成26年5月22日取締役会	普通株式	224,908	5.00	平成26年3月31日	平成26年6月6日

   (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決　議	株式の種類	配当金の総額（千円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成27年5月21日取締役会	普通株式	314,850	利益剰余金	7.00	平成27年3月31日	平成27年6月5日

［金融商品に関する注記］

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

受取手形及び完成工事未収入金に係る顧客の信用リスクは、取引先審査管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

短期借入金の使途は運転資金であります。

デリバティブ取引については行っておりません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成27年３月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額(＊)	時価(＊)	差額
(1) 現金預金	2,984,542	2,984,542	－
(2) 受取手形・完成工事未収入金等	27,517,318	27,517,318	－
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	440,198	440,198	－
(4) 支払手形・工事未払金等	(18,079,130)	(18,079,130)	－

（＊）負債に計上されているものについては、( )で示しております。

（注）1. 金融商品の時価の算定方法

(1)現金預金並びに(2)受取手形・完成工事未収入金等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3)投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

(4)支払手形・工事未払金等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

2. 非上場株式等（連結貸借対照表計上額174,852千円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券　その他有価証券」には含めておりません。

［１株当たり情報に関する注記］

1. １株当たり純資産額　286円43銭
2. １株当たり当期純利益　38円28銭

貸　借　対　照　表（平成27年３月31日現在）

（単位：千円）

（資産の部）		（負債の部）	
流動資産	**31,135,667**	**流動負債**	**21,066,924**
現金預金	213,601	工事未払金	16,738,335
受取手形	2,360,318	リース債務	20,077
完成工事未収入金	23,152,030	未払金	285,442
未成工事支出金	2,414,253	未払費用	1,319,116
材料貯蔵品	165,969	未払法人税等	958,053
短期貸付金	107,605	未払消費税等	169,567
前払費用	176,720	未成工事受入金	952,460
預け金	1,527,545	完成工事補償引当金	143,596
繰延税金資産	615,735	工事損失引当金	210,608
その他	461,262	その他	269,667
貸倒引当金	△59,375	**固定負債**	**2,811,401**
固定資産	**4,734,680**	リース債務	52,736
有形固定資産	**1,153,981**	退職給付引当金	2,756,165
建物・構築物	201,584	その他	2,500
機械・運搬具	431,152	**負債合計**	**23,878,325**
工具器具・備品	80,374		
土地	371,766		
リース資産	69,103	（純資産の部）	
無形固定資産	**240,540**	**株主資本**	**11,973,515**
電話加入権	32,183	**資本金**	**1,970,000**
ソフトウェア	90,587	**資本剰余金**	**6,703,344**
その他	117,769	資本準備金	1,801,825
投資その他の資産	**3,340,158**	その他資本剰余金	4,901,519
投資有価証券	297,564	**利益剰余金**	**3,325,193**
関係会社株式･関係会社出資金	1,511,199	利益準備金	152,939
長期貸付金	194,548	その他利益剰余金	3,172,253
破産更生債権等	155,174	繰越利益剰余金	3,172,253
長期前払費用	28,182	**自己株式**	**△25,022**
長期保証金	332,639	**評価・換算差額等**	**18,506**
繰延税金資産	927,167	その他有価証券評価差額金	18,506
その他	49,658	**純資産合計**	**11,992,022**
貸倒引当金	△155,977		
資産合計	**35,870,348**	**負債純資産合計**	**35,870,348**

損　益　計　算　書（自平成26年４月１日 至平成27年３月31日）

（単位：千円）

売上高		
完成工事高		60,788,669
売上原価		
完成工事原価		52,531,479
売上総利益		
完成工事総利益		8,257,189
販売費及び一般管理費		5,770,757
営業利益		**2,486,431**
営業外収益		
受取利息及び配当金	135,978	
負ののれん償却額	90,513	
為替差益	67,591	
その他	58,909	352,992
営業外費用		
支払利息	6,852	
コミットメントフィー	8,098	
固定資産廃棄損	24,812	
その他	1,072	40,835
経常利益		**2,798,588**
税引前当期純利益		**2,798,588**
法人税、住民税及び事業税	1,008,000	
法人税等調整額	215,643	1,223,643
当期純利益		**1,574,945**

株主資本等変動計算書（自平成26年４月１日 至平成27年３月31日）

（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	1,970,000	1,801,825	4,901,481	6,703,306
会計方針の変更による累積的影響額				
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,970,000	1,801,825	4,901,481	6,703,306
当期変動額				
剰余金の配当				－
当期純利益				－
自己株式の取得				－
自己株式の処分			37	37
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				－
当期変動額合計	－	－	37	37
当期末残高	1,970,000	1,801,825	4,901,519	6,703,344

（単位：千円）

	株主資本		
	利益剰余金		
	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	152,939	1,822,216	1,975,155
会計方針の変更による累積的影響額			－
会計方針の変更を反映した当期首残高	152,939	1,822,216	1,975,155
当期変動額			
剰余金の配当		△224,908	△224,908
当期純利益		1,574,945	1,574,945
自己株式の取得			－
自己株式の処分			－
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			－
当期変動額合計	－	1,350,037	1,350,037
当期末残高	152,939	3,172,253	3,325,193

（単位：千円）

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△24,130	10,624,331	4,624	4,624	10,628,955
会計方針の変更による累積的影響額		－			－
会計方針の変更を反映した当期首残高	△24,130	10,624,331	4,624	4,624	10,628,955
当期変動額					
剰余金の配当		△224,908		－	△224,908
当期純利益		1,574,945		－	1,574,945
自己株式の取得	△949	△949		－	△949
自己株式の処分	57	95		－	95
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	－	－	13,882	13,882	13,882
当期変動額合計	△891	1,349,183	13,882	13,882	1,363,066
当期末残高	△25,022	11,973,515	18,506	18,506	11,992,022

個別注記表

［重要な会計方針］

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び
関連会社株式……移動平均法による原価法

(2) その他有価証券
時価のあるもの……期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
時価のないもの……移動平均法による原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 未成工事支出金……個別法による原価法

(2) 材料貯蔵品……個別法または移動平均法による原価法
（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

3. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）
……定率法によっております。
ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法によっております。

無形固定資産（リース資産を除く）
……定額法によっております。
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。

リース資産……所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金……債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 完成工事補償引当金……完成工事に係るかし担保の費用に備えるため、かし担保の費用見積額を計上しております。

(3) 工事損失引当金……受注工事に係る将来の損失に備えるため、当期末手持工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることのできる工事について、損失見込額を計上しております。

(4) 退職給付引当金……従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。
会計基準変更時差異については、15年による定額法により費用処理しております。
過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定額法により費用処理しております。
数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

5. 完成工事高及び完成工事原価の計上基準
完成工事高の計上は、当期末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。
なお、工事進行基準による完成工事高は27,346,208千円であります。

6. 消費税等の会計処理
消費税等に相当する額の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

退職給付に関する会計基準等の適用

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号　平成24年５月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号　平成27年３月26日。）を当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法について、割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数を基礎に決定する方法から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。
退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っております。
この結果、当事業年度の期首の退職給付引当金及び繰越利益剰余金、ならびに、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響はありません。

[貸借対照表に関する注記]

1. 有形固定資産減価償却累計額　2,011,964千円

2. 保証債務

従業員の金融機関からの借入に対する保証	8,146千円
関係会社の金融機関の履行保証等に対する保証	50,471千円

3. 関係会社に対する金銭債権債務

短期金銭債権	8,669,048千円
短期金銭債務	1,053,219千円

[損益計算書に関する注記]

関係会社との取引高

営業取引による取引高	
完成工事高	14,109,005千円
仕入高	3,288,159千円
営業取引以外の取引高	124,715千円

[株主資本等変動計算書に関する注記]

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式	154,157株

[税効果会計に関する注記]

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
未払従業員賞与	405,815千円
退職給付引当金	891,343千円
子会社株式評価損	425,727千円
工事損失引当金	69,711千円
固定資産評価損	70,247千円
その他	337,648千円
繰延税金資産小計	2,200,492千円
評価性引当額	△639,819千円
繰延税金資産合計	1,560,673千円
繰延税金負債	
子会社株式評価益	7,425千円
その他有価証券評価差額金	8,845千円
その他	1,498千円
繰延税金負債合計	17,769千円
繰延税金資産の純額	1,542,903千円

［関連当事者に関する注記］

1.　親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関係内容		取引の内　容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
						役員の兼任等	事業上の関係				
親　会　社	富士電機㈱	川崎市川崎区	47,586	電力、官公需、交通、産業分野の社会インフラ向けプラント・システムの製造及び販売	（被所有）直接46.5間接 0.1	兼任1名	電気工事等の施工設計並びに現地工事を請負施工しております。	電気工事等の請負	10,939,441	完成工事未収入金	7,226,095
										未成工事受入金	120,439
その他の関係会社	古河電気工業㈱	東京都千代田区	69,395	電線電纜、非鉄金属製品の製造販売及び電気工事	（被所有）直接20.4間接 0.3	兼任1名	電気工事等の施工設計並びに現地工事を請負施工しております。	電気工事等の請負	2,934,362	完成工事未収入金	1,228,897
										未成工事受入金	36,228

（注）1.　上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2.　取引条件ないし取引条件の決定方針等

電気工事等の請負については、一般の取引価格を参考に決定しております。

2.　兄弟会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関係内容		取引の内　容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
						役員の兼任等	事業上の関係				
親会社の子会社	富士電機フィアス㈱	東京都品川区	1,000	金融業	なし	なし	当社の仕入先に対する営業債務に係わる金融業務を行っております。	営業債務の譲渡	19,798,883	工事未払金	7,802,010
								資金の決済、預入等の金融取引	（注）2	預け金	1,527,545

（注）1.　上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2.　資金の決済、預入等の金融取引の取引金額については、取引内容が多岐にわたるため、記載を省略しております。

3.　取引条件ないし取引条件の決定方針等

富士電機フィアス㈱に対する譲渡は、帳簿価額によっており当該取引に係る決済期日は原債権債務のそれと同一であります。

［１株当たり情報に関する注記］

1.　１株当たり純資産額　　266円62銭

2.　１株当たり当期純利益　　35円01銭

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

平成27年５月15日

富士古河Ｅ＆Ｃ株式会社

取締役会　御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　伊　藤　正　広　㊞

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　大　屋　誠三郎　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、富士古河Ｅ＆Ｃ株式会社の平成26年４月１日から平成27年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、富士古河Ｅ＆Ｃ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

平成27年５月15日

富士古河Ｅ＆Ｃ株式会社

取締役会　御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　伊　藤　正　広　㊞

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　大　屋　誠三郎　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、富士古河Ｅ＆Ｃ株式会社の平成26年４月１日から平成27年３月31日までの第105期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告書　謄本

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成26年４月１日から平成27年３月31日までの第105期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1.　監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、監査役活動計画を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査役活動計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係わる内部統制については、取締役等及び監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係わる内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年５月19日

富士古河Ｅ＆Ｃ株式会社　監査役会

常勤監査役　小　林　　進　㊞

社外監査役　篠　崎　俊　夫　㊞

社外監査役　伊　藤　隆　彦　㊞

社外監査役　荒　田　和　人　㊞

以　上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第１号議案　定款一部変更の件

１．変更の理由

平成27年５月１日施行の「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）において、責任限定契約を締結できる会社役員の範囲が変更されたことに伴い、新たに責任限定契約を締結できる業務執行を行わない取締役および社外監査役でない監査役についても、期待される役割を十分に発揮できるよう、また、適切な人材を招聘できるようにするため、定款第26条（取締役の責任免除）および第36条（監査役の責任免除）の規定を一部変更するものであります。

なお、定款第26条の変更につきましては、各監査役の同意を得ております。

２．変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

（下線部分は変更箇所を示しております。）

現　行　定　款	変　　更　　案
第26条（取締役の責任免除） １．　　（条文省略） ２．当会社は、会社法第427条第１項の規定により、社外取締役との間に、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、300万円以上であらかじめ定めた額または法令が規定する額のいずれか高い額とする。	第26条（取締役の責任免除） １．　　（現行どおり） ２．当会社は、会社法第427条第１項の規定により、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間に、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、300万円以上であらかじめ定めた額または法令が規定する額のいずれか高い額とする。
第36条（監査役の責任免除） １．　　（条文省略） ２．当会社は、会社法第427条第１項の規定により、社外監査役との間に、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、300万円以上であらかじめ定めた額または法令が規定する額のいずれか高い額とする。	第36条（監査役の責任免除） １．　　（現行どおり） ２．当会社は、会社法第427条第１項の規定により、監査役との間に、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、300万円以上であらかじめ定めた額または法令が規定する額のいずれか高い額とする。

第２号議案　取締役８名選任の件

取締役全員（８名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役８名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

取　締　役　候　補　者

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	籾井　丈一郎（もみい　じょういちろう） （昭和27年10月８日生）	昭和55年４月 富士電機製造㈱（現 富士電機㈱）入社 平成13年４月 同社関西支社電力部長 平成15年10月 富士電機システムズ㈱ｅソリューション本部エネルギーソリューション統括部長 平成16年７月 同社プラント営業本部電力営業本部長 平成19年４月 同社プラント営業本部中部支社長 平成23年４月 富士電機㈱営業統括本部中部支社長 平成23年６月 当社取締役、執行役員専務、営業本部長 平成24年６月 当社代表取締役社長、執行役員社長、営業本部長 平成25年４月 当社代表取締役社長、執行役員社長 現在に至る	101,000株
2	川島　清嘉（かわしま　きよし） （昭和29年２月12日生）	昭和54年４月 弁護士登録（第二東京弁護士会） 昭和59年５月 川島法律事務所（横浜弁護士会） 現在に至る 平成７年４月 最高裁判所 司法研修所民事弁護教官 平成16年４月 横浜国立大学法科大学院教授 平成23年４月 放送大学客員教授 現在に至る 平成24年６月 当社社外取締役 現在に至る	0株
3	岸　延行（きし　のぶゆき） （昭和29年４月15日生）	昭和52年４月 古河電気工業㈱入社 平成15年６月 同社九州支社長 平成22年６月 同社中部支社長 平成23年４月 同社執行役員、中部支社長 平成25年４月 同社執行役員、セールス・マーケティング部門 環境・インフラ営業統括部長 平成26年４月 当社執行役員専務、電力事業本部長 平成26年６月 当社取締役、執行役員専務、電力事業本部長 平成27年４月 当社取締役、執行役員専務、電力・情報流通事業本部長 現在に至る （重要な兼職の状況） 北辰電設株式会社 取締役	15,000株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
4	中野 富博（なかの とみひろ） （昭和32年２月２日生）	昭和54年４月 富士電機製造㈱（現 富士電機㈱）入社 平成16年７月 富士電機グループ労働組合中央執行委員長 平成22年８月 当社プラント事業本部副本部長 平成23年６月 当社執行役員、営業本部第一営業統括部長 平成24年４月 当社執行役員、営業本部副本部長、第一営業統括部長 平成24年６月 当社取締役、執行役員、営業本部副本部長、第一営業統括部長 平成25年４月 当社取締役、執行役員、営業本部長 平成26年４月 当社取締役、執行役員常務、営業本部長 平成27年４月 当社取締役、執行役員専務、営業本部長 現在に至る	48,000株
5	明石 亨（あかし とおる） （昭和33年９月28日生）	昭和56年４月 当社入社 平成17年４月 当社企画本部経理部長 平成21年10月 当社経営企画本部財務経理部長 平成23年６月 当社取締役、執行役員、経営企画本部長、輸出管理室長 平成25年10月 当社取締役、執行役員、情報通信システム事業本部長、経営企画本部長、輸出管理室長 平成26年４月 当社取締役、執行役員、経営企画本部長 平成27年４月 当社取締役、執行役員常務、空調設備事業本部長 現在に至る	47,000株
6	大角地 通晴（おおすみち みちはる） （昭和28年８月11日生）	昭和49年４月 当社入社 平成11年３月 当社プラント本部海外部長 平成16年４月 当社海外本部海外営業部長 平成21年４月 当社海外本部長 平成21年10月 当社海外事業本部長 平成22年６月 当社執行役員、海外事業本部長 平成24年６月 当社取締役、執行役員、海外事業本部長 現在に至る （重要な兼職の状況） 富士古河Ｅ＆Ｃ(タイ)社 取締役 富士古河Ｅ＆Ｃ(ベトナム)社 取締役会長 富士古河Ｅ＆Ｃ(マレーシア)社 取締役 富士古河Ｅ＆Ｃ(カンボジア)社 取締役 富士古河Ｅ＆Ｃ(ミャンマー)社 取締役 富士古河Ｅ＆Ｃ(インド)社 取締役 富士古河Ｅ＆Ｃ(インドネシア)社 取締役	40,000株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
7	湯川 仁（ゆかわ ひとし） （昭和29年５月１日生）	平成元年３月 古河総合設備㈱入社 平成14年６月 同社工事事業本部内線部長 平成21年10月 当社電設・建築事業本部電設事業部長 平成24年４月 当社電設・建築事業本部長 平成24年６月 当社執行役員、電設・建築事業本部長 平成26年６月 当社取締役、執行役員、電設・建築事業本部長 現在に至る （重要な兼職の状況） ㈱三興社 取締役 創和工業㈱ 取締役	23,600株
8	※ 小田 茂夫（おだ しげお） （昭和34年８月22日生）	昭和57年４月 富士電機製造㈱（現 富士電機㈱）入社 平成15年10月 富士ブレイントラスト㈱取締役 平成17年10月 富士電機リテイルシステムズ㈱管理本部総務人事部長 平成22年７月 富士電機システムズ㈱環境ソリューション本部産業ソリューション事業部東京工場総務部長 平成23年４月 富士電機㈱生産統括本部東京事業所総務部長 平成24年４月 同社人事・総務室安全部長 平成26年４月 当社執行役員、経営企画本部副本部長、輸出管理室長 平成27年４月 当社執行役員、経営企画本部長、輸出管理室長 現在に至る	10,000株

（注）1. ※は新任の取締役候補者であります。
2. 各取締役候補者と当社との間に、特別の利害関係はありません。
3. 川島清嘉氏は社外取締役候補者であります。
なお、当社は川島清嘉氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、同氏が社外取締役に再任され就任した場合は、当該届出を継続する予定です。
4. 川島清嘉氏は当社の社外取締役以外に会社の経営に関与された経験はありませんが、法律に関する知見を活かした弁護士としての専門的見地から、経営全般に関し有用な助言、提言を行っており、引き続き社外取締役に選任をお願いするものであります。
5. 川島清嘉氏の当社社外取締役就任期間は本総会終結の時をもって３年となります。
6. 当社は、社外取締役が期待される役割を充分発揮できるよう、現行定款において、社外取締役との間で、当社への損害賠償責任を一定の範囲に限定する契約を締結できる旨を定めており、社外取締役候補者川島清嘉氏は当社との間において、当該責任限定契約を締結しております。同氏が社外取締役に再任され就任した場合は、当該契約の効力は継続いたします。
その契約内容の概要は次のとおりであります。
・社外取締役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、300万円または会社法に定める最低責任限度額のいずれか高い額を上限として、その責任を負う。
・上記の責任限定が認められるのは、社外取締役がその責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限るものとする。

第３号議案　監査役１名選任の件

監査役篠崎俊夫氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役１名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

監　査　役　候　補　者

氏　　名 （生 年 月 日）	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
篠崎（しのざき）　俊夫（としお） （昭和26年９月27日生）	昭和50年４月　富士電機製造㈱（現 富士電機㈱）入社 平成６年９月　同社営業推進本部営業企画部長 平成14年４月　同社財務計画室グループ資金部長 平成19年４月　富士電機フィアス㈱代表取締役社長 平成19年６月　富士物流㈱取締役 平成22年６月　富士電機ホールディングス㈱（現 富士電機㈱）常勤監査役 現在に至る 平成23年６月　当社社外監査役 現在に至る （重要な兼職の状況） 富士電機㈱ 常勤監査役 富士電機機器制御㈱ 監査役	0株

（注）1.　監査役候補者と当社との間に、特別の利害関係はありません。

2.　篠崎俊夫氏は、社外監査役候補者であります。

3.　篠崎俊夫氏は現在、当社の親会社である富士電機株式会社常勤監査役の職にあり、監査に必要な専門知識に基づき、当社の経営監査機能の職責を果たすとともに、経営全般に関する有用な助言、提言を行っており、引き続き社外監査役の選任をお願いするものであります。

4.　篠崎俊夫氏の当社社外監査役就任期間は本総会終結の時をもって４年となります。

5.　当社は、社外監査役が期待される役割を充分発揮できるよう、現行定款において、社外監査役との間で、当社への損害賠償責任を一定の範囲に限定する契約を締結できる旨を定めており、社外監査役候補者篠崎俊夫氏は当社との間において、当該責任限定契約を締結しております。同氏が社外監査役に再任され就任した場合は、当該契約の効力は継続いたします。

その契約内容の概要は次のとおりであります。

・社外監査役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、300万円または会社法に定める最低責任限度額のいずれか高い額を上限として、その責任を負う。

・上記の責任限定が認められるのは、社外監査役がその責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限るものとする。

以　　上

〈メ　モ　欄〉

株主総会会場ご案内図

川崎市幸区堀川町580番地
ソリッドスクエア 地下１階 ホール

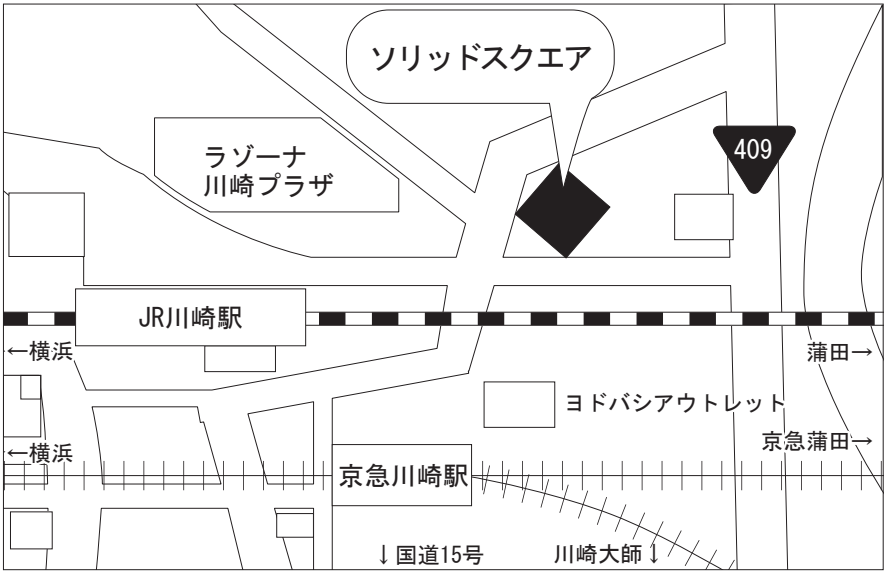

＊JR川崎駅から徒歩５分または京浜急行線川崎駅から徒歩３分